

事務連絡
令和3年2月18日

各社会福祉施設・事業所管理者様

愛媛県保健福祉部長

社会福祉施設等における新型コロナウイルス感染防止対策の対応状況
の報告について（依頼）

各施設におかれましては、新型コロナウイルスの感染防止対策等にご尽力いただき、深く感謝申し上げます。

県では、新型コロナウイルスの感染防止の対応の徹底について、これまで8回にわたり留意事項等を周知してきたところですが、一部の施設においては感染防止の対応が不十分である事項が見受けられることから、今般、各施設における対応状況を別添「自己点検シート」により確認させていただくこととしました。

つきましては、令和3年 月 日（ ）※1までに下記のとおり提出をお願いします。

なお、未提出又は対応状況が不十分であった施設については、別途状況を確認させていただきますので、あらかじめご承知おきください。

記

1 提出書類

新型コロナウイルス対応状況自己点検シート

2 提出先

施設所在地管轄の各地方局地域福祉課

東予地方局地域福祉課	tou-fukushi@pref.ehime.lg.jp	0897-56-1317
中予地方局地域福祉課	chu-fukushi@pref.ehime.lg.jp	089-909-8391
南予地方局地域福祉課	nan-fukushi@pref.ehime.lg.jp	0895-22-3180

3 提出方法

メール又はFAX ※集計の都合上、メールでの回答に御協力ください。

4 対象施設

県所管の社会福祉施設等

※松山市所在の施設・事業所は対象外です。

また、各市町所管の社会福祉施設等（地域密着型サービス事業所や居宅介護支援事業所、相談支援事業所等）は、各市町から調査依頼がありましたら、ご対応願います。

※1

提出期限は各地方局ごとに設定しておりますので、所管の地方局にご確認ください。

【担当課】

（救護施設関係）

保健福祉課生活保護係 Tel：089-912-2385

（児童養護施設等関係）

子育て支援課児童・婦人施設係 Tel：089-912-2414

（障がい福祉施設関係）

障がい福祉課障がい支援係 Tel：089-912-2424

（高齢者福祉施設関係）

長寿介護課介護事業者係 Tel：089-912-2432

(別紙) 自己点検シート報告 (施設等⇒地方局) 対象施設

○高齢者施設・事業所

◆介護保険施設

介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院

◆次に掲げる介護サービスを提供する事業所

訪問介護 (第一号訪問事業を含む)、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所介護 (第一号通所事業を含む)、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、特定施設入居者生活介護

◆その他の高齢者施設

有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、軽費老人ホーム、養護老人ホーム

○障がい福祉施設・事業所

居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援、短期入所、療養介護、生活介護、施設入所支援、自立生活援助、共同生活援助、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援、児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援、障害児入所支援

○児童施設

児童養護施設、乳児院、児童心理治療施設、児童自立支援施設、母子生活支援施設、自立援助ホーム、ファミリーホーム、児童相談所一時保護所、婦人相談所一時保護所、婦人保護施設、子どもの生活・学習支援事業の事業所

○保護施設等

救護施設